

置賜広域行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況及び
本組合における女性の活躍状況の公表（令和8年7月）

本組合では、次世代育成支援対策推進法並びに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、特定事業主行動計画を策定し、目標に向けて取り組みを行っています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、本組合における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

I 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.0%
全職員	69.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	92.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	90.3%
26～30年	— %
21～25年	94.9%
16～20年	— %
11～15年	— %
6～10年	92.5%
1～5年	92.2%

【説明欄】

(1) 「本庁部局長・次長相当職」、「本庁課長相当職」、「本庁課長補佐相当職」欄について、一方の性別の該当者が存在しないため記載なし。
(2) 「36年以上」、「16～20年」、「11～15年」欄について、一方の性別の該当者が存在しないため記載なし。「26～30年」欄については、一方の性別の該当者が1名のため記載なし。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	－ %

【説明欄】

一方の性別の該当者が存在しないため記載なし。

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	－ %
本庁課長相当職	－ %
本庁課長補佐相当職	－ %
本庁係長相当職	7.0 %

【説明欄】

「本庁部局長・次長相当職」、「本庁課長相当職」、「本庁課長補佐相当職」欄について、一方の性別の該当者が存在しないため記載なし。

IV 採用した職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日時点）

【事務局】

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
採用者数（うち女性）	2 (0)	1 (0)	－
女性採用者の割合	0.0%	0.0%	－

【消防本部】

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
採用者数（うち女性）	5 (0)	4 (1)	2 (1)
女性採用者の割合	0.0%	25.0%	50.0%

V 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

【事務局】

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受験者数（うち女性）	4 (2)	12 (5)	－
女性受験者の割合	50.0%	41.7%	－

【消防本部】

項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受験者数（うち女性）	36 (2)	34 (3)	37 (2)
女性受験者の割合	5.6%	8.8%	5.4%

【説明欄】

IV、Vの令和8年度について、事務局職員の募集を行わなかったことから記載なし。

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

I 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	行動計画における目標 (令和8年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	50.0%	11.1%	33.3%	87.5%
女性	100.0%	— %	— %	— %

(2) 会計年度任用職員

区分	行動計画における目標 (令和8年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	50.0%	— %	— %	— %
女性	100.0%	— %	— %	— %

2. 男女別の育児休業取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	— %	— %	— %
1週間以上2週間未満	35.7%	— %	— %	— %
2週間以上1月未満	35.7%	— %	— %	— %
1月以上3月未満	21.4%	— %	— %	— %
3月以上6月未満	7.2%	— %	— %	— %
6月以上9月未満	0.0%	— %	— %	— %
9月以上12月未満	0.0%	— %	— %	— %
12月以上24月未満	0.0%	— %	— %	— %
24月以上	0.0%	— %	— %	— %

【説明欄】

1. (1)常勤職員の「女性」、(2)会計年度任用職員の「男性」及び「女性」、2.常勤職員の「女性」、会計年度任用職員の「男性」及び「女性」欄について、該当者が存在しないため記載なし。

II 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	行動計画における目標 (令和8年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務局	—	2.1時間/月	2.3時間/月	1.9時間/月
消防本部	—	5.9時間/月	8.1時間/月	6.2時間/月

※時間外勤務に関する目標は、消防職を除き年間35時間以内で設定

III 職員の年次休暇等の取得日数の状況

区分	行動計画における目標 (令和8年度)	令和5年	令和6年	令和7年
全体	12日	7.9日	9.6日	10.5日